

第1 監査対象部課

保健福祉部（高齢介護課、障害福祉課、生活福祉課、健康推進課）

児童福祉部（児童育成課、保育課）

教育総務部（総務課、学校管理課）

第2 監査の実施期間

平成18年11月16日から平成18年12月14日まで

第3 監査の方法

監査対象部課における財務に関する事務が、法令等に従い適正に執行されるとともに、公正で合理的かつ効率的な事務運営を行っているかどうか留意し、関係帳簿、書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問等により行った。

第4 監査対象年度

平成18年度執行分（平成18年4月1日から平成18年10月31日まで）。ただし、必要に応じて平成17年度を含む。

第5 監査の対象事務

1 保健福祉部各課の主な監査対象事務は、次のとおりである。

(1) 高齢介護課

ア 収入事務

介護保険料、福祉総合センター使用料、老人保護措置費負担金

イ 契約事務

コミュニティーソーシャルワーカー配置事業委託契約、岸和田市地域包括支援センター業務委託契約、社会福祉事務事業委託契約、福祉機器介護用品展示場管理運営業務委託契約、介護予防通所型運動機能向上プログラム実施委託契約

ウ 補助金交付事務

岸和田市社会福祉協議会事業補助金、岸和田市老人クラブ連合会運営助成金、岸和田市シルバー人材センター事業費補助金、社会福祉事業団体運営助成金（岸和田市社会福祉協議会、岸和田地区保護司会、岸和田地区更正保護女性会）

エ 公の施設の指定管理の状況

福祉総合センター、高齢者ふれあいセンター朝陽、浜老人集会所

(2) 障害福祉課

ア 収入事務

サン・アビリティーズ使用料、身体障害者福祉費負担金

イ 契約事務

精神障害者生活支援センター事業委託契約、障害児タイム事業委託契約、障害支援システム自立支援法施行円滑化システム構築業務委託契約、重度障害者訪問入浴業務委託契約、障害福祉施設機械警備業務委託契約

ウ 補助金交付事務

民間福祉施設運営費補助金、小規模通所授産施設運営事業補助金、簡易障害者共同作業所等運営事業補助金、重度障害者住宅改造費補助金、社会福祉事業団体運営助成金

(3) 生活福祉課

ア 収入事務

生活保護費返還金

イ 契約事務

レセプト点検及び資格審査事務委託契約、久米田靖霊殿管理業務委託契約、久米田靖霊殿管理事務所等機械警備業務委託契約、戦没者追悼式式場装飾業務委託契約、生活保護システムプログラム変更業務委託契約

ウ 補助金交付事務

社会福祉事業団体助成金(岸和田市遺族会、岸和田市民生委員児童委員協議会、岸和田市原爆被害者の会)

(4) 健康推進課

ア 収入事務

飼犬登録手数料、市民検診一部負担金

イ 契約事務

保健センター清掃及び警備業務委託契約、保健センター設備管理業務委託契約、予防接種及び健康診査等業務委託契約、保健センター電気通信回線端末機器保守委託契約、保健センター樹木等維持管理業務委託契約

ウ 補助金交付事務

岸和田市看護師等養成所運営助成金、岸和田市地域医療活動協力金、岸和田市公衆衛生協力事業補助金

2 児童福祉部各課の主な監査対象事務は、次のとおりである。

(1) 児童育成課

ア 収入事務

児童育成事業協力金、児童手当返還金

イ 契約事務

子育て短期支援事業実施施設の指定及び業務委託契約、城内第2チビッコホーム施設機械警備業務委託契約、きしわだファミリーサポートセンターコピー機器賃貸借契約

ウ 補助金交付事務

民間福祉施設運営費補助金(阪南福祉事業会、五風会母子ホーム)、社会福祉事業団体運営助成金(岸和田市母子寡婦福祉会)

(2) 保育課

ア 収入事務

保育料、保育所敷地使用料

イ 契約事務

新保育所建設用地売買契約、福祉施設警備業務委託契約、地域子育て支援センター事業業務委託契約、ガス空調機器定期点検保守業務委託契約、児童福祉施設樹木剪定消毒業務委託契約

ウ 補助金交付事務

民間保育所運営費補助金

3 教育総務部各課の主な監査対象事務は、次のとおりである。

(1) 総務課

ア 収入事務

幼稚園保育料

イ 契約事務

奨学金貸付契約、城北小学校給食調理業務委託契約、光明小学校給食調理業務委託契約、学校飲料水水質検査業務委託契約、学校給食用パン簡易包装に係る契約

ウ 補助金交付事務

遠距離児童通学費補助金、岸和田市学校給食会運営費補助金、岸和田精神保健福祉協議会補助金

(2) 学校管理課

ア 収入事務

小学校敷地使用料

イ 契約事務

市立学校園用地賃貸借契約、汚水処理施設設備維持管理業務委託契約、消防施設検査業務委託契約、貯水槽清掃業務委託契約、自家用電気工作物保安業務委託契約

ウ 教育財産の目的外使用許可の状況

第6 監査の結果

1 保健福祉部

事務事業の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

2 児童福祉部

事務事業の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

3 教育総務部

事務事業の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。